

気候変動対策（2023年度予算要望より）

重点要望

6、気候変動対策についての推進

- ①2050 ゼロエミッションに向け 2030 年までの積極的な温室効果ガス削減目標を設定すること。
- ②公共施設、公共事業など区の業務の全分野でどれだけ温室ガスを削減できるかなど、脱炭素化に向けた「目標と計画」を策定すること。
- ③プラスチック類削減の取り組みを前提に、区の廃プラ回収モデル事業の全域に拡大すること。

要望項目

（1）温室効果ガス削減、ごみ減量のために

- ①2050 ゼロエミッションに向け 2030 年までの積極的な温室効果ガス削減目標を設定すること。【緊急重点要望】
- ②公共施設、公共事業など区の業務の全分野でどれだけ温室ガスを削減できるかなど、脱炭素化に向けた「目標と計画」を策定すること。【緊急重点要望】
- ③ごみの減量実績、減量効果などの数値情報を区民、事業者にも繰り返し周知すること。
- ④事業系の組成分析を公開し資源分別をすすめるとともに、大量排出事業者にも「減量計画」の提出を義務づける措置を講ずること。
- ⑤循環型社会形成推進基本法や家電リサイクル法など一連の法律を製造・流通企業に製造・使用・廃棄・処理まで責任を負う「拡大生産者責任」を徹底するものに抜本改正するよう国に求めること。
- ⑥家庭系ゴミの有料化は行わないこと。また事業系ゴミの手数料を抑制すること。
- ⑦住民の理解と納得、参加と協力による徹底した分別収集、リサイクル資源化とごみ減量の数値目標を具体的にたてること。
- ⑧学校・福祉施設・庁舎などの分別リサイクルについて今後、さらに分別リサイクルを促進すること。とりわけ区役所食堂や特別養護老人ホームなど区関係施設の生ごみ減量化対策を講ずること。
- ⑨リサイクルセンター(ビン・カン・ペットの中間処理施設)は、徹底したゴミ減量のための役割が発揮できるようにすること。
- ⑩リペア（修理して長く使い続ける）の精神を区民に広げること。
- ⑪4R事業を進めるために環境リーダーを育成すること。
- ⑫高齢者、障害者の戸別回収をさらに充実強化すること。

（2）プラスチックごみ削減のために

- ①「廃プラ焼却」を中止し、廃プラスチックの分別回収を拡大推進すること。
- ②廃プラスチックモデル回収について、対象の拡大と区内全域での早期実施をめざすこと。
- ③区民の自主的な廃プラ分別と再資源化に向けた取り組みを支援する仕組みをつくること。
- ④区役所からプラスチックごみを減らす努力を始めること。
- ⑤区主催の会議でのペットボトルの使用は廃止抑制をすすめること。
- ⑥ノンプラスチック宣言を行い、区民や企業への働きかけを行うとともに庁舎地下売店等でノンプラ商品等を扱い普及すること。
- ⑦太陽光発電パネルの大量廃棄に備えてリユース、リサイクルを含めた適切な処理が確実

に行えるよう関係省庁・自治体・業界団体に働きかけること。【新規】

⑧容器入り飲料の使用削減に向けた自治体宣言に参加し、給水スポット設置と協力店の検討を行うこと。

⑨ペットボトルやプラスチック系のゴミ減量のためにリターナブルビンへの転換・デポジット制の導入・包装容器の簡素化などを義務づける法制化を国に強く求めること。

⑩商店街、スーパーマーケットなどの協力を得て、過剰包装を減らすとともに、食品トレイは再生可能なものにしていくこと。